

ノロウイルスによる感染性胃腸炎を予防しましょう

●ノロウイルスとは？

ノロウイルスは、人に感染して下痢やおう吐等を引き起こし、人の小腸で増殖するウイルスです。主に秋から冬にかけて流行し、例年1月から3月がピークとなる傾向にあります。



●ノロウイルスの症状は？

潜伏期間は1～2日で、吐き気、おう吐、下痢、軽度の発熱が主な症状です。

通常1～2日で症状はおさまり、後遺症もありませんが、抵抗力の弱い高齢者や乳幼児などの場合、おう吐物をのどに詰まらせたり、脱水症状がひどくなるなどの危険がありますので、注意が必要です。

●どうやって感染するの？

ノロウイルスの感染力は強く、ほとんどが経口感染（ウイルスが口から入って感染すること）です。ノロウイルスが付いた手や調理器具で調理した食品を食べて、食中毒を起こすこともあります。

●予防方法は？

■基本は手洗い

調理の前・食事の前・トイレに行った後・外出先から戻った時・オムツ交換をした後・下痢症状のある人の便やおう吐物を処理した後などは、石けんを使って、よく手を洗いましょう。



■消毒・加熱処理

ノロウイルスには、アルコール系消毒剤は十分な消毒効果はありません。効果のある消毒は、次亜塩素酸ナトリウム（市販の家庭用塩素系漂白剤を薄めて使う）や、加熱（85℃以上の熱湯に1分以上浸す）です。

■便やおう吐物で汚染されたおそれがある場所の消毒

感染を拡げないために、便や吐物は、マスク・手袋をつけて飛び散らないように拭き取り、ビニール袋等に密封して捨てましょう。汚染された場所や物は、次亜塩素酸ナトリウムの消毒液で範囲を広めに消毒しましょう。

お問合せ 保健予防課 ☎32-1539

障がい者の社会参加を助ける ほじょ犬の受入について

「ほじょ犬（身体障害者補助犬）」とは、目や耳や手足に障がいのある方の生活をお手伝いする「盲導犬」「聴導犬」「介助犬」のことです。

身体障害者補助犬法に基づき認定された犬で、特別な訓練を受けており衛生や健康も管理されています。同法において、人が立ち入ることのできるさまざまな場所で「ほじょ犬」を受け入れるよう義務づけられています。

受入義務がある施設等

- ▷国や自治体の事務所・公共施設
- ▷電車・バス、タクシーなどの公共交通機関
- ▷商業施設、飲食店、病院、ホテルなどの不特定かつ多数の方が利用する施設
- ▷従業員50人以上の民間企業

ほじょ犬マークをご存じですか

「ほじょ犬を同伴した人を快く受入れます」という気持ちを表すことのできるマークがつくられています。お店に貼るポスターやステッカーをHPからダウンロードできますのでご利用ください。



HP <http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/syakai/hojyoken/html/a07.html>

お問合せ 障がい保健福祉課 ☎21-3263☎27-2770

11月は 高齢者虐待防止推進月間

高齢者虐待は年々増加傾向にあります。虐待の未然防止、早期発見・早期対応から、虐待を受けた高齢者の自立まで、切れ目のない支援が必要です。

高齢者虐待とは

- 65歳以上の方に対して行われる以下の行為です。
- ・身体的虐待（暴力を加える。行動を制限する。）
 - ・ネグレクト（食事を与えない。介護・世話をしない。）
 - ・心理的虐待（暴言・無視・心理的外傷を与える言動。）
 - ・性的虐待（わいせつな行為をする・させる。）
 - ・経済的虐待（財産を不当に処分する。日常生活に必要な金銭を渡さない。） ※内容は一例

虐待かもと思ったら

ためらわずに高齢福祉課（市役所2階）、亀田福祉課、高齢者あんしん相談窓口 地域包括支援センターに相談・通報してください。

（連絡先は本紙4ページ「除排雪サービス」に記載）

高齢者の虐待防止・孤立防止パネル展

期間 11月9日(月)～12日(木)

会場 市役所1階市民ホール

お問合せ 高齢福祉課

☎21-3025

